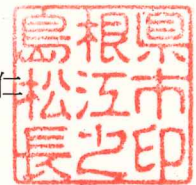


松江市告示第 362 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び同第 115 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条第 2 号及び同第 115 条の 10 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 22 日

松江市長 上 定 昭 仁



- 1 介護保険事業所番号
3260190081
- 2 事業者の名称
医療法人 古沢整形外科医院
- 3 事業所の名称及び所在地
名 称 訪問看護・介護ステーションすずらん
所在地 島根県松江市上乃木七丁目 6-1
- 4 廃止届受理年月日
令和 7 年 8 月 1 日
- 5 事業廃止年月日
令和 7 年 8 月 31 日
- 6 サービスの種類
訪問看護、介護予防訪問看護